

1. 基本情報（令和5年5月1日現在）

人口	26,989人	保護率	1.65%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	16.3/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	8.6/月※新規のみ				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.5/月				
就労・増収率（%）	15.1				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	×

3. 会議の概要等（令和3年度）

構成員	美馬市社会福祉協議会、美馬市生活支援相談センター暮らしサポートみま、美馬市役所（福祉事務所、住宅・空き家対策課、教育委員会、地域包括支援センター）、ハローワーク美馬、市民生委員・児童委員、地域住民、学識経験者
会議の内容	関係者間で気になる事例の情報を共有し、早期の対応や必要に応じてアウトリーチにつなげることを目的として開催。 市営住宅家賃など公共料金、光熱費の滞納や子どもの通学状況の情報、地域における生活状況等を共有。
開催方法等	年2回 美馬市社会福祉協議会事務所
その他特記事項	支援調整会議も同日に時間を区切って行うことにより、事務負担の軽減を図っている。

4. 会議設置までのプロセス

設置前

生活困窮が疑われる世帯から生活保護の相談が寄せられていたが、生活保護までには至らず、就労や家計の改善で自立が見込まれる事例が多くあったため、このような事例について情報共有と支援を行うために設置。

【6ヶ月前】

会議設置まで以下の項目について検討した

- ・構成員の検討を実施
- ・地域における課題の確認及び整理
- ・課題等の解決に向けたアプローチ方法の検討

設置に向けて

関係部署及び関係機関への参加の依頼【3ヶ月前】

市役所内関係部署（福祉事務所、住宅、教育委員会等）及び関係機関等に対し、会議の構成員となってもらうため会議の趣旨等について説明。
会議の効果や参加の必要性についての疑問等は無く、関係部署及び関係機関等も地域にある課題を共有したいとの意向があったため、参画に理解を得ることができた。

設置要綱の策定【2ヶ月前】

・国の示すガイドラインのひな形や、地域ケア会議の設置要綱を基に市生活福祉課で作成。

平成27年10月事業開始

会議開催

開催実績：2回（令和3年度）
支援会議を通じて関係部局及び関係機関等が情報を共有したことで、対象ケースの支援につなぐことができた。また、アウトリーチ支援を行うことが容易になった。